

第 1	事業模要・・				 	 1
W 2	活動內容解釋				 	 3
第3	「声かけ隙」	活動中	の事故	跳止。	 	 6
	「声かけ殴」	に(数)す	る質疑	応答・	 	 7
	「声かけ取」	36:44:00			 	 10

第1 事業概要

1 [World 12] Fit

「声かけ隙」とは、高齢歩行者の交通事故防止のため、各警察署単位で結成された 地域住民による交通ボランティアのことです。

日常生活での自主的な高齢者等への声掛け活動や、警察署等が実施する広報・啓発 活動等に参加して、高齢者の交通事故防止活動を行います。

2 活動の期間

平成26年4月(参加確定日)から平成27年3月31日 (大) までの1年間

3 Farantiki ossania

(1) 活動場所周辺の危険箇所及び危険回避行動等の周知広報

身近な高齢者に交通事故が発生した場所や危険な交流点等について広報していた だくとともに、安全な経路を教えてあげるなど危険な場所を避けて通るよう覚して 下さい。

(2) 夜間外出の危険性の広報及び反射材等の確実な话用の呼び掛け

交通矩亡事故等の鑑大事故が使間に多発している提状等、専発チラシなどを括用 して広報していただくとともに、夜期外出を極力控えてもちうようにお願いしてく ださい。

やむを得ず、夜間に外出する場合は、反射材の滑用や、明るい服の着彼を心器け るよう注意を保してください。

(3) 食験な道路を横断する高齢者への注意機能と安全行動の促し

交通量が多く、信号や機断歩道のない場所などを挑断する高齢者を見つけたら声 を掛けて、信号機設置場所や機断歩道などの交通安全施設への誘導や利用を促して ください。

(4) 歩行道度が遅いなど、安全な構能の支援が必要な高齢者の保護誘導

道路を検斯する高齢者の参行速度が遂いなど、道路の横断途中で信号が変わるお それがあったり、右左折率からの保護が必要な場合は、高齢者に付き添い安全な横 断の補助を行ってください。

(5) その他、警察署等が実施する啓発活動や高齢者宅家庭訪問活動への参加等

警察署等が実施する感発活動や、高齢者宅への家庭訪問活動などに、可能な範囲 内での参加をお願いします。

4 「声かけ様」の身分等

4 リアかけ除りの対対等 「声かけ降」は、20歳以上の方で、京都府内にお住まいであれば、誰でも参加できるボランティアのことです。公案目の身分を有するものではありません。

5 「声かけ隊」の活動物品

隊員には、交通ボランティアであることを明示する「隊員経」と反射ベスト又は反 射タスキお波しします。

6 ボランティア状動中の食物

「声かけ録」の方は、ボランティア保険により、声掛け活動中に転倒して負傷した 場合などに保険があります。(費用の個人負担はありません・任意加入)

7 活動結果の連絡

各警察署でお渡しする「声かけ録」隊員活動結果連絡書に1ヶ月毎の活動を記載し、 翌月の3日までに警察署へ連絡してください。 適路方法は、ファックスや部議など警察署相当者と相談1.でください。

第2 活動内容解脱

1 活動場所展のの介険値所及び介険回避行動等の展知広報

危険部所及び危険回避行動

各時、あなたが何気なく通っている道路には、たくさんの交通危険管所が潜んで いると思います。

交通事故が発生した場所や、通行量が多く危険な交差点などの情報

を身近な高輪者や関りの人に教えてあげてください。話をする中で、あなたも気付 かたかったような貨跡がわかるかもしれません。

同じ上もに依頼が国所を同路するための安全が経路も続きておげて下さい。何き tf. 「この場所を構断中に空通客故にあった人がいますよ、向こうの機断歩道から

建り生1. > 5.1 と書か掛けてもげれげ あかたの言葉を保護してその場所を捨断する人けいかいで

ご近時の単立りなどでも新をしてみて下さい、持さんで

話すことにより、危険情報や安全情報が共有でき、一人ひ

※ 寄開外出の倉除件の広知及び反射は第の確実な妖国の呼び掛け

とりの交通安全に対する意識が高まります。

夜間外出の危険性の広報

夜間は 交通量や人通りが少たく 道路はまりやすく 市のスピードが渡くたろ 傾向にあります。 思っぽい根廷では、夜のドライバーから見まにくくかり、ブレー をやハンドル操作が限に合わず、重大事故につかがる可能性が非常に高くかります。 存間外用を増えることが事故に済わかい知識といえるのです。

そのため、夜間外出の危険性を啓発用ビラなどを活用して広報していただき 用事は昼間のうちに楽ませるなど、夜間が出を綴り

控えてもらう 上うお願いしてください。



反射材の確実な活用の呼び掛け

生活を営む上で、全く夜間に外出しないということは困難であり、やむを得ず夜 間に外出する場合は

反射材を整用し、関るい髪の養養を心掛ける

よう往意を促してください。

反射材は、車などのライトが当たると明るく光り、選転者に自分の存在をより早く知らせることができるもので、交通事故防止に効果があります。

また、夜間道路横断中の事故が多く発生していることから、反射材は背面だけで なく、側面にも貼付することがより効果的です。

反射材は ・タスキ型 ・胸や足に巻き付けるリストパンド

・軽や物に貼付けるシール



注意点

○ 声掛け・広報の際は、活動する「場所」に往食

事道上での立ち話は、非常に危険です。必ず参道上など安全な場所で、 声掛けをしてください。

3 常倫か福所をする高齢差別への注意機以と安全行動の位1

和BA 在機能

例えば、信号無視や歩行者横断禁止場所における横塀は、交通事故に避う可能性 が高く まなに合命です

その他には ・東西の百角又は直後からの増加

道路を斜めに換斯

- 幅の広い道路や交通法の多い道路で、信号など交通安全施設を利用しない横断が危険な機断です。

このような検験をする力がいれば、 「ここを渡るのは食ないですよ」「薬が楽ていますよ」 などと言を終わてください。

*1

安全行動の促し

安全に横断するために最も大切なことは、横断する前に立ち止まって道路の左右 の安全確認をすることですが、加えて信号や横断歩道などの交通安全施設を利用することが不可欠です。

声掛けした場所から、最寄りの交通安全施設までの誘導をお願いします。

/ 注意从

○ やましいが掛け

声を掛けられた高齢者の中には、自分の身の安全のためとはいえ、他人か ら往意・指摘されることで気を思くされる力もおられます。

丁率な言葉使いと相手を奪取する気持ちを忘れないでください。 また、粛直にこちらの説明を聞いてくれない相手に対しても、落ち着いた 対応をしてください。

4 参行速度が遅いなど、安全な横断の支援が必要な高齢者の保護誘導

保護誘導が必要な場合

M > 14

・歩くのが遅く、背信号の間に渡り切れそうにない

・右左折率が多く、横断歩道を通っていても交通事故の危険性がある

・足下がふらついているなど、転倒のおそれがあるなど、高齢者の道路積断の様子を見て、少しでも危険に感じることがあれば積極的な保護減額に努めてください。

(法律で定められた義務)

道路交通法では、高齢者の保護誘導について

高齢の参行者が退路を横断するときに、交通量や歩きぶりなどから見て手助 けが必要であると認められる場合は、その場に居合わせた者は誘導や合図な どをして、高齢参行者が安全に道路を模断できるよう努めなければならない。 となっています。

游路交通法第14条第5項

高齢の均行者、身体の原体のある参拝者をの他の参行者で、その通行に支援のあ ものが国務を機能し、又は機能しかとしている場合において、当該参行者から申し店 があったときで他都を要があるに認められるときは、警報官等その他その場所に場合け せた者は、影響合限をの他適なは衝撃となるとしより、当該参行者が安全に道路を模 断することができるとい努かのは打なならない。

11:17:4:

○ 車両を停止させる権限はありません

声かけ隊員には、京西 (車、バイク、自転車など) を停止させる権限は ありません。

車両は「横断している又は僅断しようとしている歩行者等がいる」場合 機断参道の平前で停止しなければなりませんが、この場合でもドライバー に対して停止義務になづかせるための合図を送る・社会機能をするという

考え方で行動してください。 ○ はっきりとした動作を行う

あわてたり、ためらったりして、中途平衡な合関や動作を行うと、ドラ イバーを勤逸いさせたり混乱させることになり、とても危険です。はっき りとした合図や動作を行いましょう。

〇 車の前に飛び出さない

走行している車両の前に飛び出して、無理に止めようとすることは大変 危険ですので絶対にしないでください。

5 その他、警察署等が実施する広報啓発活動や宅家庭諮問活動への参加等

(静窓習等が実施する母発活動)

特容署等が実施する

- ・倒壊での広報資料等の配布
- ・家庭訪問活動による交通安全指導・反射材シールの貼付、配布などの反射材管及促進活動などの活動に可能な範囲内で参加していただきます。



第3 「南かけ隊」活動中の事故防止

1 交通事故にあわない・あわせない

対象者が、声を掛けられて繋き、「車道へ飛び出す」「転倒する」 「車道上で立ち止まる」ことがありますので、声掛けは、信号待 ちの間や横断を終えた彼などに余裕を持って行ってください。



2 体にはなるべく触れない

「年年間られること」「経に触れられること」に強い国総成を仲の力もおられま き、そのため、機関時の保護機関やは対象者に「ひと声」接げて商認するなどして ください。また、高版の機関をしようとする人を止めようと、労働額をつかれたヴ することは、「止めなければ交通事故になる」というような場合を除き、選げてく ださい。

「安全はすべてに優先する」という意識を持って、交通事故助止に努めていただき、 声掛け対象者等といらぬトラブルにならないよう

"高齢者が安心して歩ける地域づくり"のため、返発な活動をお願いします。



「声かけ隊」に関する質疑応答

1 「声かけ隙」はどこで活動するのですか?

申込警察署を管轄する警察署管内で、お住まいの近所、通勤・通学途中での活動を お願いします。

2 どの程度活動すれば良いのですか?

ノルマは全くありません。

「声かけ級」活動は、それぞれの級員さんが自主的に活動を行うものです。無理のない範囲で自由に活動してください。

ただし、警察署で削別侵発活動や家庭訪問活動等を行う場合がありますので、依頼 を受けた場合には、可能な限り参加をお願いします。

3 必ず「豚貝証」を持っていないといけませんか?

交適安金の活動中であるということを、声を掛けられた人から分かりやすいように、 できる限り、貸負退を持つて活動していただくようお願いします。65ろん、報告約 お合わせていないときに声掛けの対象者を見つけた場合などは、声掛け活動をしてい ただいても結構です。

この場合は相手に不信息を与えないように、交通安全のための声揚け活動であることの説明を忘れないように注意してください。

4 危険な模断を終えた人にも声を掛けるのですか?

声を掛けてください。

新動の目的は高齢歩行者の交互事故防止です。あなたが高齢者に対して危険な情所 であったことを説明することで、以後は安全な行動をとるようになっていただけるか もしれません。

積極的に声掛けをしてください。

5 危険な頻断に対して注歌をしたけれども、止まってもらえなかったときはどうすれば良いですか?

注意をしても、話を聞いてもらえなかったり、逆に怒られたりした場合は、無理を セデ、声掛けを中止してください。

そして、同じ人が何度も同様の行動をとっているようであれば、受け持ちの警察署 へ連絡をお願いします。警察官が調査し、必要な対応をします。

また、声掛けでは第一声がとても大切です。言い方しだいで相手力の受ける印象が 大きく異なりますので、言葉の選択、調子、表情などに変化をつけ、少しでも多くの 方に挟く器を聞いていただけるよう工夫をしてみてください。

6 ピラなどの配布物を配りきったらどうしたらいいですか?

警察署へ連絡してください。できる限り支給させていただきます。

7 活動中に怪我をしたり、苦情を受けた時は?

ボランティア保険に任意加入 (費用の個人負担はありません。) していただけます ので、万が一、活動に伴い怪我をされたときは、保険の範囲内で保障を受けることが できます。

また、活動に作う苦情やトラブルが発生した場合は、各警察署へ連絡してください。 ただし、適常の活動から逸見した行為 (暴言を吐くなど) から生じた苦情等について は、処理しかねますのでご了承ください。

B 仕事や家庭の事情で忙しくなり、あまり活動ができなくなったのですが?

ゆとりができるまで活動を休止してください。あなたの可能な範囲内での活動で十分です。

~「声かけ隊」事例集~

注意喚起 - 歩行者横斯禁止



参行者横断禁止場所で渡ろうとしてい る!



「こんにちは、ちょっとよろしいですか」 「交通安全の声かけ活動をしています」 (車道から離れるように誘導してくださ

い) 「この道路は交通量が多く危険なので、 信号から護らないといけないのですが、 ご存じでしたか」 はい、知っています → ①

はい、知っています → ① いいえ、知りません → ②



①「お急ぎかもしれませんが、ここから 横断するのは危険です」

②「あの標準が横断禁止を示しているものです」



「あちらの信号のところから渡ってくだ さい」

「今後ともよろしくお願いします」

注意喚起 - 信号無視



信号無視をしている!



「危ないですよ!」 「ちょっと待ってください!」



「こんにちは」 「交通安全の声掛け活動をしています」

「お気づきでしたか、信号は赤でしたよ」



「急いでおられるかもしれませんが、歩 信号での横断はとても危険です」 「交差点では必ず信号を確認しましょ う」

「横断中の事故で亡くなっている方が多 いのです」 「交通事故に気をつけてくださいね」

注意機能 - 渡りきれない



育信号で渡りきれなかった! (途中から赤信号だった)



「こんにちは、ちょっとよろしいですか」



「交通安全の声掛け結動をしています」 「お気づきでしたか、信号が途中から赤 になっていましたよ」



「渡りはじめに点談したりすると、渡り されなくなりますよね」 「次の青値号に変わるまで待ちましょ う」

「横断中の事故で亡くなっている方が多 いのです」 「交通事故に気をつけてくださいね」

注意換起 - 簡略版







「こんにちは、ちょっとよろしいですか」 「ここは危ないので、信号のところから 渡ってくださいね」

注意喚起 - 用語集

	標准	こんにちは、ちょっとよろしいですか
(0)		多ですよ
(35-36)		危ないですよ
(あいさつ)		すいません、お息ぎですか
(4)4-6-3)		ちょっとすいません
-		今の横断は危ないですよ
(身分の説明)	(京)	交通安全の声かけ活動をしています
	標準	ここを得るのは色ないですよ
	その他	赤信号で彼るのはとても危険ですよ
		ここは横断禁止場所ですよ
(3)		車の陰から渡るのは危ないですよ
(注意)		ここは道路幅が広いので、渡るのは危ないですよ
		斜めに横断するのは危ないですよ
		あちらから車が来ていましたよ
		車のスピードが違いので、彼るのは危ないですよ
	標準	あちらの信号(綾新歩道)のところから渡ってください
0	その他	信号が変わるまで、待ちましょう
安全行動の催し)		次からはあちらの信号 (横断歩道) かち渡ってくださいね
		率が見えなくなってから渡りましょう
	標準	横断中の事故で亡くなっている方が多いのです
7910		これからも交通事故に気をつけてください
(9)	额处	道路の横断するときは、信号など安全施設を利用してください
(編め)		横断中の事故が多いので、気をつけてください
		軽くぶつかっただけでも大きなケガになるので、
		車には十分注意してください
		よろしくおねがいします
(あいさつ)	その値	失礼します

京絵者のサポート



「こんにちは、車が多いですね」 「一緒に彼りましょう」



「横断中の事故が多いので気をつけてく ださい」 (ドライバーによくわかるように、大き く合図してください)

あなたの声掛けで高齢者を交通事故から守りましょう